

大和市告示第13号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により市道の路線を次のとおり変更し、同法第18条第1項の規定により次のとおり道路の区域を決定する。なお、関係図面は、本市都市施設部土木管理課において、平成30年1月22日から2週間（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）の一般の縦覧に供する。

平成30年1月22日

大和市長 大 木 哲

路線名	旧	起 点	終 点	幅員 (m)	延長 (m)	重要な 経過地
	新					
上和田84号	旧	上和田字新道添 915番3先	上和田字新道添 982番2先	2.73 ~3.37	129.96	
	新	上和田字新道添 915番1	上和田字新道添 982番2先	2.73 ~5.50	134.05	
桜ヶ丘宮久保線	旧	上和田字新道添 1015番2	上和田字宮久保 1323番先	4.74 ~10.00	867.55	
	新	上和田字新道添 1015番1	上和田字宮久保 1323番先	5.83 ~12.05	842.09	
上和田133号	旧	上和田字新道添 1009番2先	上和田字谷戸 1963番1先	2.72 ~4.51	985.51	
	新	上和田字新道添 1015番1	上和田谷戸 1963番1先	2.72 ~6.97	1,032.68	